

大分県要約筆記サークル

陽ざしの会

第 77 号

発行日 平成 27 年 7 月 18 日

発行所 大分県要約筆記サークル

「陽ざしの会」

発行者 森崎 裕香子

事務局 野上 千賀子

(TEL 097-532-6850)

(HP <http://hizasi.web.fc2.com>)

お互いの立場を思いやって

「ヒキヨロシ」 「ヒキヨロシ」 「ヒキヨロシ」

平成 27 年度陽ざしの会定期総会

大分県要約筆記サークル「陽ざしの会」の定期総会は平成 27 年 4 月 18 日(土)大分県総合社会福祉会館において午後 1 時から 50 名(会員総数 52 名)の会員の出席を得て開催された。最初に「陽ざしの会」会長 森崎裕香子氏から「近々、創立 30 周年の時期を迎えるこの会を益々発展させていきたい」との挨拶があり

引き続き、来賓の県聴覚障害者協会 小倉副会長、県難聴者協会 保原会長から総会開催についての祝意を頂いた。

議長選出が行われ、牛島直子氏が本会議の議長に選任された。

議事に入り

平成 26 年度活動経過報告、同 会計決算報告、同 会計監査報告が一括付議され、満場一致で承認された。

引き続き、平成 27 年度活動計画、同 予算が提案され、異議なく承認された。

平成 27 年度の役員については、執行部からの提案のとおり全員満場一致をもって承認された。

以上をもって本総会は午後 2 時 30 分に終了した。

望月 博



(上)企画部
(右上)広報部
(右下)研修部



1 年間役員お疲れ様
でした。



新役員です、
よろしくお願いま
す。

■■■ 平成27年度 役員挨拶 ■■■

会 長 森崎 裕香子

雨の夕方、うぐいすが鳴いています。続いて、ひと際、甲高い声で、キョキョキョキョと、ほととぎすが啼きはじめました。どちらもいい声で鳴き比べをしているようでした。

さて、4月18日(土)に、27年度の陽ざしの会の総会が開催されました。御来賓の大分県聴覚障害者協会 副理事長 小倉千萬基様、大分県難聴者協会 会長 保原直猛様の御二人から、陽ざしの会が要約筆記サークルとして、昭和63年設立以降の活動への感謝と今後に期待する旨の御祝辞をいただきました。

設立当初から今日までの会員の協力は勿論ですが、他の関係機関の御支援、御助力があつてのことと思っております。今後も会員全員で活動に取り組んでいきたいと思ひます。

事務局 野上 千賀子

今年1年事務局を担当させていただきます。毎年恒例となりました周知事業は今年のテーマ「難聴の最新情報」に沿って講師の選定をしている最中です。最新情報というあいまいなテーマですが、何の最新情報なのかいろいろと変化をつけることができるので、共同募金の1年前からの申請として都合の良い面もあります。当初は補聴器や人工内耳手術に関する最新情報を想定していましたが、中盤で難聴者に便利な補聴機器の最新情報に方向転換しました。しかし、予定していた愛知県の「めだかの学校」校長三好和宏氏から健康上の理由でお断りがあり、また一から検討のし直しという現状です。最新情報がすぐに古くなる現代社会です。2015年時点での最新情報は何なのか。常に時代の変化についていけるようアンテナを張り巡らせていきたいものです。

会 計 山口 智子

今年度より会計を務めさせていただきます。山口です。

会計は、仕事でもやったことがなく、引き継ぎを受けた後、お金の出し入れだけ管理すればよいものでもなさそうなので、内心焦っています(笑)。

実は、陽ざしの会は、初めて参加したボランティアサークルなのです。

自分自身はもとより、この陽ざしの会がよりよい活動ができるように、協力させていただきます。知らないことも多いので、教わりながら携わっていきたいと思ひます。

どうぞよろしくお願いいたします。

尚、会計監査には、三重野真由美氏、間藤勝美氏が就任されました。

■■■ 各部長挨拶 ■■■

企画部 小野 和子

今年度企画部長になりました、小野です。要約筆記者としても、また陽ざしの会会員としても経験の浅い私ですが、他の部員と協力して、会員同士、また難聴者の方々と楽しく交流できるレクレーションを企画、実施していきたいと考えています。

秋、春の交流会、只今企画検討中です、皆様に楽しんでいただけるような催しにしますので、多くの方々の参加をお待ちしております。よろしくお願いいたします。

研修部（PC） 平野 美佐子

引き続きパソコン研修部長になった平野です。今年は新しいメンバーも加わり、また今までとは違った研修をと、手書き研修部と一緒に話し合っています。

ここ2年、要約力の向上をめざして学習してきましたが、今年は一人ではできないチームでの練習も入れています。多くの皆さんが学習会に来ていただけるよう、部員の皆さんと工夫していきますので、ご協力よろしくをお願いします。

研修部（手書き） 朝山 美香

サークルに入ったばかりの会員さんも、派遣経験の豊富な会員さんもサークルにはいろいろなメンバーがいます。学習会は、みんなが集い情報交換や共有ができ、人間関係を深める貴重な場です。そこではきっと誰もが1つでも役立つ情報を得ることができると思います。今年も研修部メンバーが、みんなが参加したいと思える仕掛けを考えていますので、楽しみに待っていてくださいね。

広報部 久松 久仁子

今年度、広報部長になりました久松久仁子です。広報に関して今まで全く経験がないので部員のみなさんに迷惑をかけないか、とても不安でしたが昨年度までの部員の方々が今年も広報に残ってくれていました。

私は頼りないですが心強い部員のみなさんと一緒に力を合わせて・・・というよりも助けていただきながら頑張ります。

今年度の広報紙は、77号を7月に、78号を11月に、79号を3月に発行を予定しています。この1年間を楽しみながら取り組んでいこうと思います。

みなさんどうぞよろしくをお願いします。



「陽だまりの会の歩み」⑮

会への思い（その1）

児玉 幸代

今回は、難聴者協会と要約筆者との接点を書くことの予定をしていましたが、私は会の発足当初から現在まで、会に寄り添って来た事を今更のように思い浮かべ、自分でも気づかぬうちに、大きな深呼吸をしていました。私は現在90才、還暦後の人生そのものです。この27年間は、公私共にずいぶん哀しい思いもしましたが、共に意義深いものもありました。私事ですが聞いて下さい。

私は成人後、教職に身を置き24才で結婚。男女ふたりのこどもに恵まれ、務めながら子育てをしてきましたが、私が52才の時に義父が脳梗塞で倒れ、幸いに私が夏休みでしたので、同職だった夫と共に、父を完備していた病院に入院してもらいました。ところが、私が学年末になると、父は家に帰りたいと言い出し、担当の医師も現在の父の体では無理だ。一年の生存も危うい。と許可しません。

なぜなら当時、家庭での看護は現在のように、何の介護の制度もなかったからです。でも父は死んでもいい。どうしても帰りたい。と言うので私もやむなく退職し父の看病に当りました。私は、早速竹田在住の医師にお願いして、度々、父の往診をして頂き、私は父に付ききりの毎日でした。

それから三ヶ月の七月九日、まさかの夫の急死です。失神をした私のそばに、ふたりのこどもがついていた事をあとで知りました。

第10回大分県障がい者スポーツ大会開催

県内の障がい者スポーツの祭典である「第10回大分県障がい者スポーツ大会」が今年も開催されました。今年は県内17市町から延べ1,258名の参加申込みがあり、5月16日(土)に卓球・サウンドテーブルテニス(STT)が、5月17日(日)に水泳が、6月7日(日)には陸上競技、フライングディスクが実施されました。

陽ざしの会からも情報保障ボランティアとして会員が参加しました。



卓球

5月16日に第10回大分県障がい者スポーツ大会卓球・STTの部が開催されました。陽ざしの会から要約筆記者4名が開会式、競技、メダル授与に対応しました。去年と同じく、あらかじめ頂いた資料をもとに事前に準備し、挨拶など事前に準備できなかった部分をホワイトボードで要約筆記しました。即時性を大切にと感じつつ対応しましたが、まだまだ勉強が必要と感じました。待機中に選手たちの熱戦に思わず力が入りました。(濱田 桂子)



水泳

私は今回初めて水泳の情報保障に参加しました。他3名の方と事前によりしっかり準備と打ち合わせが出来たので、本番当日も慌てることなく動けました。去年までと違い、今年は情報保障の場所が2階の観覧席の正面だったこともあり、多くの方に要約筆記を見ていただくことができたのではないかと思います。(青木 奈津子)

陸上

私は今回、陸上の担当でした。書くことに自信が無く、気持ちが揺らいでいましたが、当日は2人1組での担当に少しホッとしました。そして、担当させてもらった方に偶然帰る時にお会いしました。私たちが分かったようで、笑顔で「さようなら」と手を振って下さいました。1時間位の担当だったのに、大変嬉しかったです。こんな出会いがある障スポ。身体は疲れましたが、とても楽しかったです。

(財前 悦子)



フライングディスク

今年の障スポは責任者として参加しました。緊張感も一段と増し、昨年の忙しさを予想していましたが参加者がいつもより少なかったらしく想定していたのと違ってゆっくりした感じで情報保障ができました。人員も昨年より2名増えて7名でできたのも良かったです。聴障者が少なかったのは残念でしたが、いい経験になりました。

(久松 久仁子)



要約筆記の勉強部屋 Part X

～筆子の覚書～



今年度も筆子の勉強部屋をよろしくお願ひします。このコーナーも4年目を迎えました。毎回、どんな内容を掘り下げていくか、悩んでいます。皆さまからのリクエストを受け付けていますので、ご意見ご感想をお寄せ下さい。さて、今回は「障害者差別解消法」について勉強していきましょう。筆記試験だけでなく、実技試験のテーマにも取り上げられていました。来年施行される法律なので、今一番の注目株ですね。



「障害者差別解消法」って何？

2013年6月26日に公布された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」のこと。障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も、ともに生きる社会を作ることを目指して作られました。



内容

26の本則の条文と附則からできており、
 ①障害を理由に差別的取り扱いや権利侵害をしてはいけない
 ②社会的障壁をとりのぞくための合理的配慮をすること
 ③国は差別や権利侵害を防止するための啓発や知識を広めるための取り組みを行わなければならない
 ことを定めています。



合理的配慮

障害のある人とない人の平等な機会を確保するために、障害の状態や性別、年齢などを考慮した変更や調整、サービスを提供すること

「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止されているのがポイントです。国や自治体と民間の違いは以下の通り。

	不当な差別的取り扱い	障害者への合理的配慮
国の行政機関・地方公共団体等	禁止	法的義務 (しなければならない)
民間事業者	禁止	努力義務 (するように努める)

ただし・・・個人的な関係や、思想・言論は対象ではありません。

成立までの流れ

2013年12月4日、参議院本会議で障害者権利条約の批准が承認され、2014年1月20日に批准書が寄託されました。それを受け、差別を禁止する法律が必要になり、2012年9月内閣府の障害者政策委員会のもとに差別禁止部会意見がまとまったのです。それをもとに成立したのが障害者差別解消法です。来年2016年4月1日に施行されます。



障害者基本法との違い

障害者基本法第4条でも、障害者に対しての差別行為を禁止しています。その内容は、①差別する行為の禁止、②社会的バリアをとりのぞくための合理的配慮をしないと差別になる、というものです。これを具体的に実現するための法律が、障害者差別解消法なのです。

問題解決のしくみ

障害者差別解消法では、国と自治体に差別解消の取り組みが義務づけられました。障害のある方からの相談や紛争解決に関しては、すでにある行政機関の苦情相談窓口などで対応します。また、「障害者差別解消支援地域協議会」を設置し、関係する機関のネットワークを構築して、地域全体で差別の解消に向けた取り組みが行われます。その協議会には国の機関、地方自治体の機関、NPO法人や学識経験者など、さまざまな機関を構成員とし、幅広く柔軟な対応が期待されます。



平成 27 年 10 月から、国民の皆さま一人一人に

12 桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。

- ・市町村から、住民票の住所に通知カードが送付されます。
- ・通知カードを受けられた方は、同封された申請書を郵送することにより、市町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。

平成 28 年 1 月から、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の行政手続きで利用します。

- ・年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続きなど、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。
- ・民間事業でも、社会保険、源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、他人に提供したりすることはできません。

- ・他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
- ・マイナンバーと結びついた個人情報を守るため様々な対策を講じます。

行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで様々な情報の照合や入力などに要している時間や労力が大幅に削減されるとともに、より正確に行えるようになります。

国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、負担が軽減されます。情報提供等記録開示システムによる情報の確認や提供などのサービスを利用できます。

公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、脱税や不正受給などを防止するとともに本当に困っている方にきめ細かな支援を行えます。

ぶんど梅

思い出の場所

久保田 安紀



一年前に他界した父と、みやこの宮処野神社（久住町）を訪れた。そこは父の好きだった場所で、生前連れて行ってくれたのだ。ごく普通の山中にある神社だが、驚くのは参道と神社境内に生い茂る杉の大樹や榎などの古木の叢だ。中には樹齢三百年以上の古木も数本あり、人間の小さな存在など圧倒されてしまうのだ。

その頃既に病だった父は、大樹の幹にしがみつこうにして「こうしていると樹の温もりがあるがたい。生気が貰える。」と言っていた。私は、父は自分の旅立ちが近いことを分かっているのだと思い、涙が出そうになったのだ。結局これが最後の遠出となった。

昨年再び神社を訪れた。父をまねて幹に体を寄せてみると、その時の父の思いが伝わり、新しい力を貰うことができた気がした。神社の古木は何事もなかったように、あの日と同じ圧倒的な存在感で立っていた。今年もぜひ訪ねてみたい、私の「思い出の場所」である。



ぶんど梅は創刊以来続いている会員のエッセーです。

陽ざしの会 平成 27 年度学習計画

～基礎を学びなおす・チームワークを学ぶ

ピンク：PC・手書き共通学習

月日	場 所	午前学習会（10時～12時）	午後学習会（14時～16時）
5/16	AM 会議室 PM 研修室		★PC・手書き（共通） ホワイトボード 障スポに向けた練習
6/20	AM スタジオ PM スタジオ	★手書き（基礎） 表記(文字の練習、字をそろえる) 間違えやすい漢字等	★PC・手書き（共通） 機器の点検・確認 設定と片づけの練習
7/18	AM 会議室 PM 研修室（手） 会議室（PC）	★パソコン（基礎） 漢字、ローマ字、数字、短文、 要約	★PC：2人入力の練習 ★手：OHCのいろいろな使い方（TVにつなぐ等）
9/19	AM 研修室 PM 研修室	★手書き（基礎） 表記（字をそろえる） 間違えやすい漢字等 短文の要約	★PC・手書き（共通） 「まなざし」「陽だまり」との情報交換会 第2弾
10/17	福祉会館	★パソコン（基礎） 漢字、ローマ字、数字、短文、 要約	★PC・手書き（共通） ブログ・広報誌等の読み合わせ （時事をみんなで考える）
11/21	AM スタジオ PM 会議室（手） スタジオ（PC）	★手書き（基礎） 間違えやすい漢字等 ノートテイクの練習	★PC：2人入力の練習 ★手：ノートテイクの練習（OHCの設定）
12/19	AM スタジオ PM 研修室（手） 会議室（PC）	★パソコン（基礎） 漢字、ローマ字、数字、短文、 要約	★PC：2人入力の練習 ★手：ノートテイクの練習（OHCの設定）
1/16	AM 会議室 PM 会議室	★手書き（基礎） 間違えやすい漢字等 チームワークの基礎 （責任者の役割）	★PC・手書き（共通） 全体投影（講演） （本番を想定した練習）
2/20	AM スタジオ PM ミニシアター(手) 会議室（PC）	★パソコン（基礎） 漢字、ローマ字、数字、短文、 要約	★PC：2人入力の練習 ★手：チームワークの基礎（先月の練習における課題の改善）
3/20	福祉会館(13時～16時)		会員交流会のため学習会はなし

お知らせ



平成 27 年度第 1 回

登録要約筆記者研修会が開催されます

◇日時…平成 27 年 7 月 19 日(日) 10 時～15 時

◇場所…大分県聴覚障害者センター
※昼食は各自準備して下さい。

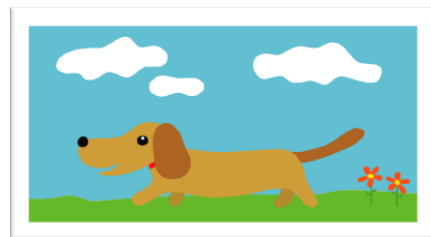
※第 2 回登録要約筆記者研修会の予定は下記の通りです。
平成 28 年 1 月 31 日(日) 10 時～15 時

…新会員さん紹介…



名前：的野 慶子（マトノ ケイコ）
趣味：楽器演奏（和太鼓、ドラム）、水泳
要約筆記を始めたきっかけ：別府市報に募集があったのを見て、どんなものだろうと興味を持ったことです。授業に来られる先生方の“きびきび”“はきはき”と行動されている姿に、私もやってみたいと思うようになりました。要約筆記は奥深く、いつそのようになれるかわかりませんが、気長にやっていきたいと思っています。

名前：松本 猛（マツモト タケシ）
趣味：読書
要約筆記を始めたきっかけ：パソコン要約筆記をやってみたかったから



これからどうぞよろしくお願いいたします！

茶話会に参加して 梅崎 照美

手話の勉強ができるということで参加してみたかった茶話会でした。初めての私にもみなさん気さくに話しかけてくださいました。手話の勉強だけでなく、お料理の話やご近所さんの話などで盛り上がり「ひらすまめし」は「ひらすま・めし」ではなく、「ひらす・まめし」だと知りました。ごはんだと思っていたらご飯は入っていませんでした。手話も実技ではなく勉強の仕方を学びました。目からうろこ！しかも自宅でもできるお手軽勉強法。一日 15 分でいいとなれば、今でしょ！。どうすればいいの？と思った方ぜひ茶話会に参加してみてください。私も毎回参加していると思います。

イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーンの活動も 4 年目に入りました。毎月 11 日、大分市の「イオン高城店」に当会員も交代で立ち、協力を呼びかけています。と同時に要約筆記や陽ざしの会の周知の場ともなっています。

ちりも積もれば・・・のことわざとおり過去 3 年間で約 20 万円の商品券がイオンから贈呈されました。

今年度も皆様のご協力よろしくをお願いします。

小寺淑子



4～6 月イエローレシートキャンペーンにご協力いただいた方々、ありがとうございました。